

第19回独立行政法人農林漁業信用基金農業保険関係業務運営委員会 議事概要

1 日時及び場所

- (1) 日時 令和7年2月19日(水)13時59分～14時58分
- (2) 場所 東京都港区愛宕2-5-1 愛宕グリーンヒルズMORIタワー28階
独立行政法人農林漁業信用基金 大会議室

2 出席者

- (1) 運営委員(出席者・学識経験者別 五十音順)
出資者:今泉委員、漆原委員、菊地委員、東委員、村井委員
学識経験者:小野寺委員、嶋崎委員、松村委員、水上委員
- (2) 信用基金
牧元理事長、平山総括理事、平岡理事、山根理事
- (3) オブザーバー(主務省)
農林水産省経営局 宮本保険監理官

3 提出議案

- (1) 審議事項
令和7年度年度計画(案)について
- (2) 報告事項
 - ① 農業保険関係業務の動向及び今後の貸付けの見通しについて
 - ② 貸付金利の見直しについて
- (3) 情報提供事項
委員からの情報提供

4 議事経過の概要及びその結果

上記3(1)について信用基金から説明がなされた後、審議が行われ、原案どおり承認された。

また、信用基金から上記3(2)①及び②に沿って報告が行われ、最後に3(3)として、出資者委員から、最近の被害状況、共済金や保険金の支払状況等の情報提供が行われた。

運営委員からの主な発言等は以下のとおり。

【質問・意見等】

- (1) 審議事項
令和7年度年度計画(案)について
〈 質疑なし 〉
- (2) 報告事項
 - ① 農業保険関係業務の動向及び今後の貸付けの見通しについて
 - ② 貸付金利の見直しについて
〈 質疑なし 〉
- (3) 情報提供事項
出資者委員から例年に比べ特に被害が著しい農業共済事業、本年度のつなぎ融資や保険金の支払状況について、次のとおり報告等があった。

- 令和6年産麦については、3月の降雨、4月の日照不足、5月以降の高温により赤カビ病、穂発芽、生育不良による未熟粒が大量に発生したため、農業共済で約20億円の共済金支払いとなった。

収入保険については、これから支払いとなるが、昨年からの米価の高値推移により、水稻の収入増加分で麦の収入減少分がカバーされ、支払いの対象外となるものが出てきている。農家が自ら選択した方式での加入とはいえ、それだけ差が出てしまうと、少し困惑している状況である。

- 収入保険の加入経営体数が10万2,680経営体と、長年の目標であった10万経営体を令和7年1月末時点で超え、基準収入金額は1兆6,769億円となった。

昨年4月から1月までのつなぎ融資については56億95百万円で、前年同期の約99億円と比較して減少した。保険金の支払額についても381億円で、前年同期の499億円と比較して減少した。局地的な被害はあるものの、2、3年前に比べ全国的には落ち着いてきており、農家の収入としては年間トータルで見れば安定してきているものと感じている。

- 園芸施設共済の共済金支払額が1月末時点で1億27百万円程度となっており、これは前年の1.4倍程度となっている。中でもトマトの黄化葉巻病によるものが98百万円となっている。

水稻では、県内全域にイノシシの生息域が広がっており、加えて鹿、猿、キョンといった獣害が引き続き発生しており、また、スクミリンゴガイ、ジャンボタニシ、一部でザリガニによる食害も発生している。支払共済金については、半相殺方式で4千万円程度、全相殺、インデックス方式で3千万円程度と、前年の1.5倍程度の支払いとなっている。

- 水稻では大きな被害はないものの、被害発生率からすれば、麦、大豆、果樹での被害が高い状況である。主な原因は、カメムシと夏場の高温日照による日焼け果によるものが高くなっている。

収入保険では、やはり果樹関係、特にりんご、また一部の地区では梨について、大きな被害が発生しており、果樹農家は、複合経営でなく果樹中心の農家が多いので、収入保険の支払いの対象が増えている状況である。

- 当県は、水稻の作況指数、一等米比率とも全国平均を下回っており、共済金を支払っている状況である。

また、昨年7月から9月にかけての高温により、いちごの開花期が遅れ、12月になっても花が咲かず観光農園がお客を受け入れられない状態となっていた。みかんについても、この高温によりカメムシが平年の11.7倍の発生し不作、高単価となっている。

当県のお茶の栽培については、歴史が古く、収入保険でのお茶の経営体の占める割合が全体の26%であったが、一番茶のリーフ単価の伸び悩みで廃業が増え、21%になっており、新しい時代を迎えつつあるように感じている。

園芸施設共済については、10月の突風等により被害が発生し、改めて地域にとって必要性が高いものだと感じている。

以上